

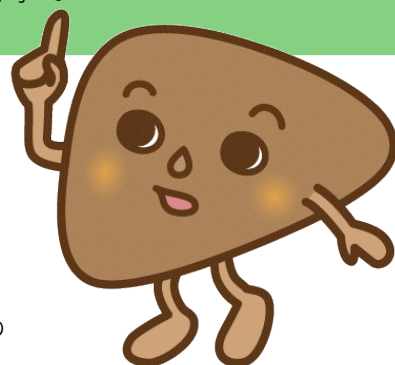
2018年7月～

肝疾患治療費助成の申請に マイナンバーが利用できます！

C型肝炎・B型肝炎治療費助成の申請の際に必要な市町村民税の情報を課税証明書等書類に代えてマイナンバーをご提出いただく事でネットワークシステムから取得させていただきます。

◆マイナンバーを利用するメリット◆

- ・世帯全員分のマイナンバーを利用いただくことで「世帯全員分の課税証明書」の提出が不要になります。
（※世帯全員分の住民票謄本の提出は従来通り必要です。）
- ・マイナンバー・世帯員に変更がない限り、B型肝炎治療費助成の毎年の更新などの場合もマイナンバーの提出は一度でOKです。（※新しく世帯員が増えた場合は、増員分の申請書の裏面への自署及びマイナンバーの記載が必要です。）



©2014 さが肝.net

◆必要な書類◆

通常、申請に必要な書類に加えて

- ①申請者本人の**マイナンバーカード**（顔写真付き）
または
通知カード（顔写真なし）＋**身分証明書**（運転免許等顔写真が確認できるもの）
- ②申請書の裏面に世帯全員の**直筆の署名・マイナンバーの記載**

※世帯全員のマイナンバーを利用する時は、それぞれ世帯全員の同意が必要です。

◆利用の流れ◆

保健福祉事務所

- ①申請書裏面に世帯全員の直筆署名・マイナンバーを記載
- ②窓口で申請者本人のマイナンバーカード等の確認（本人確認）

県が市町村民税所得割額の情報を取得

※マイナンバーを利用した情報の取得は、セキュリティ措置がなされた専用のネットワークシステムが使用されます。
※市町村民税の申告をしていない等で、システムによる課税情報を正しく取得できない場合があります。そのような個別のエラーがあった場合には、追加で手続きや市町村民税課税証明書等の書類をお願いすることがあります。

◆問い合わせ先◆

お住まいの地域	管轄の保健福祉事務所	電話番号
佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町	佐賀中部保健福祉事務所	0952-30-1905
鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町	鳥栖保健福祉事務所	0942-83-3579
唐津市、玄海町	唐津保健福祉事務所	0955-73-4186
伊万里市、有田町	伊万里保健福祉事務所	0955-23-2101
武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町	杵藤保健福祉事務所	0954-22-2104
佐賀県健康福祉部 健康増進課 がん撲滅特別対策室		0952-25-7491